

だまされ しないで!

足立区消費者センター ▲ ADACHI CITY

18号
通信

相談専用：03-3880-5380

相談時間：平日午前9時～午後4時45分

令和3年3月10日発行

梅田7-33-1エル・ソフィア2階
☎03-3880-5385

注意 水回りのトラブルで 高額請求



©KANAGAWA2013

トイレが詰まったので、インターネットで見つけた『詰まり修理900円～』とうたう事業者に修理を依頼した。「紙詰まりであれば2,000円のできる」と言うので承諾したが、解消しなかった。

その後、「便器を外す必要がある」などと言われ、作業後に20万円を請求された。仕方がなく支払ったが、高額すぎる。

対策

作業前に、作業内容・料金等を必ず確認!



現場の状況次第では、広告などに表示されている作業内容や料金等と異なる場合があります。作業前には必ず確認し、見積もりは複数の業者から取り、書面でもらいましょう。納得できない場合は、その場で契約しないようにしましょう。

★水回りのトラブルでお困りの際は、下記にお問い合わせください。
東京都管工事工業協同組合・総合設備メンテナンスセンター

☎0120-850-195

携帯・PHSからは03-3585-0195まで

24時間 365日 受付・出勤

契約について困ったときは

足立区消費者センターにご相談ください。